

札幌市学校施設新改築等整備方針策定支援業務について、公募型企画競争（プロポーザル）を行うので下記のとおり告示する。

令和 7 年(2025 年) 6 月 20 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 5 階

札幌市教育委員会総務部学校施設課 電話 011-211-3835

メールアドレス kyoiku-keikaku@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

(1) 業務名

札幌市学校施設新改築等整備方針策定支援業務

(2) 業務内容

本市の学校施設の新改築等事業について、現状と課題の抽出や整備手法の整理、各整備手法の評価及び課題に対する効果並びに事業スケジュール等の調査検討を行い、包括的な整備方針（PPP/PFI 手法の検討過程における包括的簡易検討）策定に向けた支援を行うもの。詳細は提案説明書及び仕様書（案）のとおり。なお、仕様書（案）の内容は公募開始時点の予定であり、本企画競争における提案内容及び委託候補者選定後の協議により変更する場合がある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 予算規模（契約限度額）

16,065,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 企画提案書の提出期限までの間において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。

4 提案説明書等の交付方法等

(1) 交付場所

札幌市公式ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/shisetsu/keiyaku/seibihoushinsakuteishien.html>）

(2) 日時

令和 7 年 6 月 20 日（金）から

5 評価方法

企画競争実施委員会 7 名が、提案説明書別紙「評価項目及び評価基準表」に基づき独立して採点を行い、それらの合計値が最低基準点以上であり、かつ、最も高い点数を得た者を契約候補者として選定する。

6 その他

以上のほか、詳細については提案説明書による。